

神奈川県立体育センター等特定事業に関する変更契約書（第3回）

神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社（以下「事業者」という。）と神奈川県（以下「県」という。）は、平成29年4月27日付で仮に契約し、同年7月6日の神奈川県議会の議決をもって本契約となった神奈川県立体育センター等特定事業特定事業契約（以下「当初契約」という。）及びその後の変更契約（これらを総称して、以下「原契約」という。）について、下記のとおり契約内容の一部を変更する。

本変更契約は仮契約であって、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、神奈川県議会の議決をもって、本変更契約が締結されたものとする。

なお、本変更契約の用語の定義は、本変更契約に別段の定めがない限り、原契約によるものとする。

契約変更の事項

1 契約金額の増

原契約前文4の契約金額を次のとおり変更する。

契約金額の増 金108,666,248円（取引に係る消費税及び地方消費税額 金9,878,749円）

「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第83の規定により算出したものである。

（増額分内訳）

（1）第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス（各施設に付随する外構を含む。）の施設整備業務に係る対価【サービス購入料1－（1）】

契約金額の増 金41,817,921円（取引に係る消費税及び地方消費税額 金3,801,629円）

（2）本館棟（施設に付随する外構を含む。）の施設整備業務に係る対価【サービス購入料1－（2）】

契約金額の増 金66,848,327円（取引に係る消費税及び地方消費税額 金6,077,120円）

2 支払限度額等の変更

原契約第60条第11項の支払限度額及び原契約第60条第12項の出来形予定額を別紙1「支払限度額及び出来形予定額の変更」のとおり変更する。

3 支払スケジュールの変更

原契約別表 支払スケジュール①サービス購入料1を別紙2「支払スケジュールの変更」のとおり変更する。

4 変更理由

原契約別紙9「県が事業者を支払うサービス購入料について」の「2 サービス購入料1－（1）及び1－（2）の改定」に規定する建設費用の物価変動による改定及び本館棟のLAN配線等の追加に伴う変更。

本変更契約の締結を証するため、本書を2通作成し、当事者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和2年1月15日

発注者 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県知事 黒岩 祐治

事業者 神奈川県藤沢市村岡東一丁目5番8号
神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社
代表取締役 湯川 雅弘

支払限度額及び出来形予定額の変更

(変更前)

11 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における本件工事費の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

平成29年度	420,876,000円
平成30年度	1,504,228,320円
令和元年度	12,940,393,798円
令和2年度	1,875,683,240円

12 支払限度額に対応する各会計年度の出来形予定額は、次のとおりである。

平成29年度	467,640,000円
平成30年度	1,671,364,800円
令和元年度	13,334,503,204円
令和2年度	1,267,673,354円

(変更後)

11 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における本件工事費の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

平成29年度	420,876,000円
平成30年度	1,504,228,320円
令和元年度	13,027,651,873円
令和2年度	1,897,091,413円

12 支払限度額に対応する各会計年度の出来形予定額は、次のとおりである。

平成29年度	467,640,000円
平成30年度	1,671,364,800円
令和元年度	13,426,810,186円
令和2年度	1,284,032,620円

支払スケジュールの変更

(変更前)

別表 支払スケジュール

①サービス購入料 1

回数	時期	サービス購入料 1-(1)	サービス購入料 1-(2)	サービス購入料 1-(3)	サービス購入料 1-(4)	消費税及び 地方消費税	合計
1	平成 29 年度	238,770,000 円	150,930,000 円	円	円	31,176,000 円	420,876,000 円
2	平成 30 年度	1,160,244,000 円	232,560,000 円	円	円	111,424,320 円	1,504,228,320 円
3	令和元年度	8,800,030,049 円	3,173,825,591 円	31,645,000 円	円	969,702,658 円	12,975,203,298 円
4	令和 2 年度	円	1,735,672,218 円	円	29,725,000 円	142,983,522 円	1,908,380,740 円

(変更後)

別表 支払スケジュール

①サービス購入料 1

回数	時期	サービス購入料 1-(1)	サービス購入料 1-(2)	サービス購入料 1-(3)	サービス購入料 1-(4)	消費税及び 地方消費税	合計
1	平成 29 年度	238,770,000 円	150,930,000 円	円	円	31,176,000 円	420,876,000 円
2	平成 30 年度	1,160,244,000 円	232,560,000 円	円	円	111,424,320 円	1,504,228,320 円
3	令和元年度	8,838,046,341 円	3,215,134,822 円	31,645,000 円	円	977,635,210 円	13,062,461,373 円
4	令和 2 年度	円	1,755,134,194 円	円	29,725,000 円	144,929,719 円	1,929,788,913 円
	合計	10,237,060,341 円	5,353,759,016 円	31,645,000 円	29,725,000 円	1,265,165,249 円	16,917,354,606 円